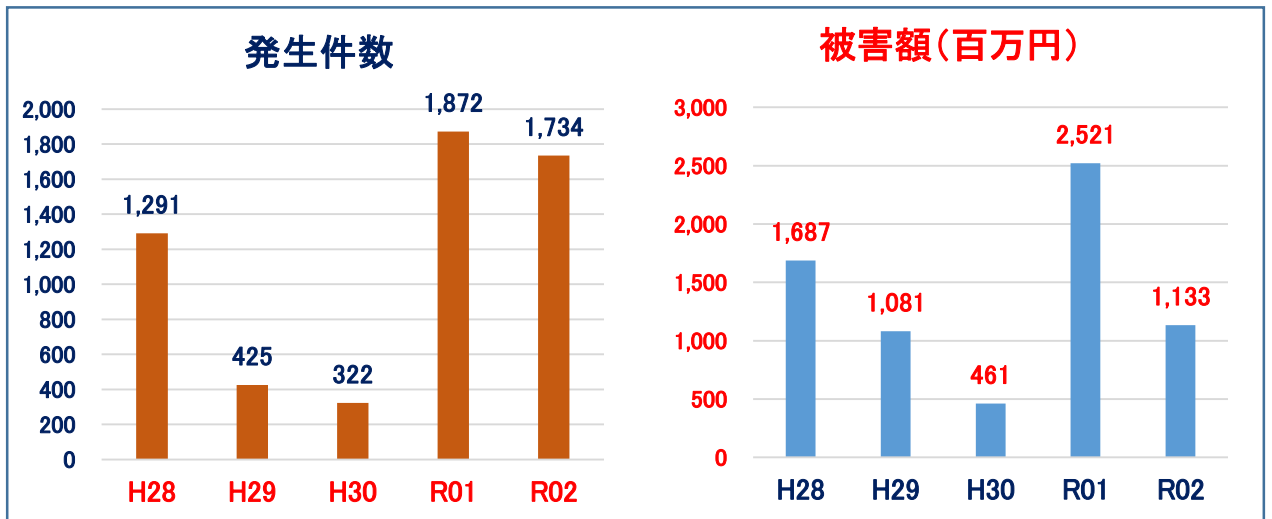




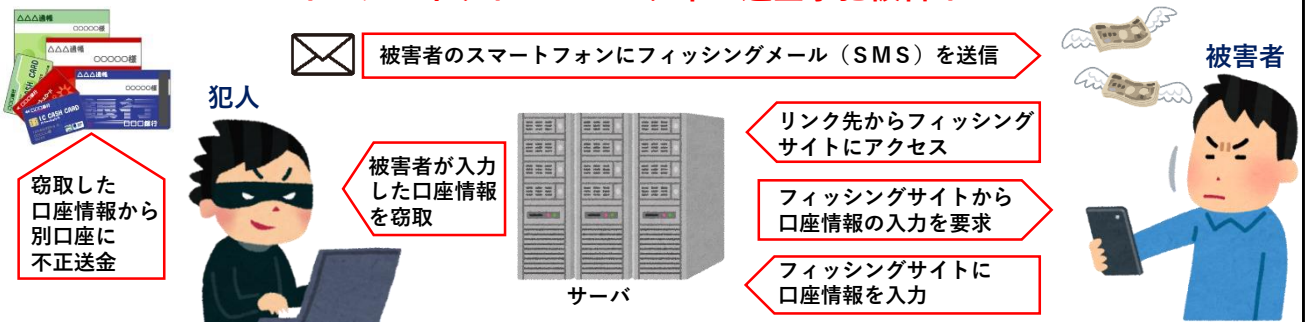
令和2年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について(不正送金事犯の現状)

令和2年中のインターネットバンキング不正送金事犯について、被害が急増した前年と比較して被害額は減少しているものの、発生件数は引き続き高水準で推移しています。
また、被害の多くは、前年から継続しているSMSや電子メールを用いて金融機関を装ったフィッシングサイトへ誘導する手口によるものと考えられています。

～ インターネットバンキング不正送金事犯発生件数及び被害額（全国） ～



～ インターネットバンキング不正送金事犯被害イメージ ～



Check! ～～防犯ポイント～～

記事に記載のとおり、依然として全国的にインターネットバンキングを悪用した不正送金事犯が多発しており、兵庫県内でも被害が出ています。

各金融機関が推奨するセキュリティ対策をすすめ、被害の防止に努めてください。

※ 詳細はサイバー防犯通信 No.62及びNo.57をご覧ください。

記事引用元

警察庁ホームページ(警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト)

令和3年3月4日付:令和2年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について

<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/index.html>

